西多摩地区保護司会

会　報

第104号

■発　行■
西多摩地区保護司会
会長　下嶋　和彦

■編　集■
西多摩地区保護司会
広報委員会

■発行日■
平成23年7月15日

新装成った青梅市役所（青梅市東青梅）

■市民の念願であった青梅市役所庁舎が、この春全ての工事を完了して落成した。
■この新しい庁舎は、いま急速に発展している青梅の要となるとともに、秩父、多摩国立公園の玄関口のシンボルとして輝いている。

【規　模】建築面積 4,957.26㎡　延べ床面積 22,097.76㎡
【構　造】地下一階、地上七階及び四階　鉄筋コンクリート　免震構造
【総工費】88億9,273万円

目次

平成23年度総会の報告 ……2
平成23～24年度役員名簿 ……2
西多摩地区保護司会会長あいさつ ……3
平成23年度事業計画 ……3
各役員就任あいさつ ……4
更生保護女性会・さくらだより ……7
各部からの報告・会務報告・社会を明るくする運動・編集後記 ……8

平成二十三年度総会の報告

広報部　松永　力

二十三年度西多摩地区保護観察協会総会並びに西多摩地区保護司会総会が四月二十六日あきる野市ルピアで保護司出席者一〇一名、委任状提出者四十二名、来賓者に古田東京保護観察所立川支部長、能登主任観察官、小沢多摩地区保護司会連絡協議会長など来賓者合わせて出席者約一三〇名により開催された。

保護観察協会総会

保護観察協会の総会は、午後一時三十分より開催され、田中瑞穂町福祉課長の司会により進行された。会長の橋本聖二日の出町長は、「東日本大震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに被災者皆様へのお見舞いと併せて一日も早く復興・立ち直りますよう祈念する」旨挨拶された。

議事は、まず平成二十二年度事業報告及び決算・監査報告が審議、承認された。次いで平成二十三年度事業計画及び歳入歳出予算案が上程され審議、満場一致で決定された。また、本年は、役員改選の年に当り新会長に石塚幸右衛門瑞穂町長が選任され他の諸役員も原案どおり異議なく承認された。

なお、各市町村の分担金は、厳しい今日の財政事情にもかかわらず例年どおり、保護司会助成金二〇〇万円、保護司活動費助成金九〇万円、社明運動経費助成金三〇万円、を助成することとなった。

保護司会総会

観察協会の総会に引き続いて保護司総会が開催された。総会は、吉澤副会長の司会により進められ田中蓉子会長は、「ここ数年地域社会の中に保護司活動が認知されつつあり犯罪や非行からの立ち直りを助ける協力雇用主の開拓に力を、更に新しい保護司の発掘に努める」と挨拶した。議長に森田福生分区長を選出し議事は進められた。はじめに平成二十二年度事業報告、収支決算を審議、承認された。次いで平成二十三年度事業計画、会計収支予算案が上程、原案どおり満場一致で決定された。続いて平成二十三、二十四年度の新役員が選任され、下嶋和彦新会長が誕生した。また、田中前会長の顧問就任も承認された。

議事終了のあと新役員が紹介され、下嶋新会長は、「保護司会という組織の一員であることをいつも認識し更生と犯罪防止等の活動に尽力したい」と決意表明をされた。このあと退任保護司に感謝状が贈呈され、来賓からの祝辞を受け閉会した。

西多摩地区保護司会 役員名簿

（平成23～24年度）

職務	氏名	地区	所属
会長	下嶋　和彦	瑞穂町	
副会長	吉澤　洋子	青梅市	総務部長
副会長	田村　元彦	福生市	地域活動部長
副会長	平野　武久	あきる野市	研修部長
副会長	武内　昌一	羽村市	広報部長
常任理事	齊藤　次男	奥多摩町	総務部
常任理事	江川　功	瑞穂町	総務部
常任理事	山田　みな	日の出町	研修部
常任理事	福田　宮夫	檜原村	研修部
常任理事	平野　辰郎	あきる野市	地域活動部
常任理事	吉永　功	羽村市	地域活動部
常任理事	松永　力	青梅市	広報部
常任理事	森田　勝	福生市	広報部
理事（庶務）	細田　忠昭	青梅市	総務部
理事（庶務）	小林喜代子	福生市	総務部
理事（会計）	荻島　初美	羽村市	総務部
理事（会計）	森下　茂樹	あきる野市	総務部
理事	齊藤　徹	福生市	総務部
理事	柳内　昭治	青梅市	総務部
理事	原島　進	奥多摩町	研修部
理事	中根喜美子	福生市	研修部

職務	氏名	地区	所属
理事	粕谷　道子	瑞穂町	研修部
理事	岸野　穫	あきる野市	研修部
理事	中村　經男	青梅市	研修部
理事	中島　四郎	羽村市	研修部
理事	吉澤　秀郎	青梅市	地域活動部
理事	小澤　進	あきる野市	地域活動部
理事	田村　祥子	福生市	地域活動部
理事	松本　則夫	日の出町	地域活動部
理事	川杉　英治	青梅市	地域活動部
理事	吉野　俊次	檜原村	地域活動部
理事	佐久間砂由利	奥多摩町	地域活動部
理事	平山　和治	瑞穂町	広報部
理事	濵中　治男	日の出町	広報部
理事	川津　紘順	羽村市	広報部
理事	尾崎　昌子	あきる野市	広報部
理事	瀧上　和枝	青梅市	広報部
監事	秋山　弘	羽村市	
監事	笹本　洋子	青梅市	
監事	大串　國廣	日の出町	
顧問	田中　蓉子	日の出町	

会長あいさつ

西多摩地区保護司会会長
下嶋　和彦

西多摩地区会員の皆様には、日頃地区の諸事業に対し理解、協力を頂いている事、誠にありがとうございます。二十三、二十四年度と会長を務めさせて頂くこととなりましたが、前会長から諸事引継を頂き頭をかかえている状態です。

本庁からの書類や会議の内容など、すぐには理解の出来ない思いです。

ただ現在の犯罪の情勢を見るにつき、犯罪の防止、予防、対処を保護司、保護司会として努力する、方法であり方策である事は解ります。保護司会の組織を充分に利用活動する事で地域住民の末端まで理解を広める事は大事な事と思います。そんな解釈の中、西多摩地区保護司会としては次の

一、サポートセンター（西多摩地区保護司会の事務所）を設置して頂き西多摩地区更生保護活動の拠点として関係団体等の連携を密にし活動する。

一、分区、地区組織の一員である認識をもち、行政、教育、各種団体、諸事業所との連携を持ち、地域の力を持って諸活動にあたる。

以上について皆様の理解、協力をお願いし、職務を務めさせて頂きたいと思います。

能登観察官着任

西多摩地区保護司への担当観察官として四月一日より新たに能登利裕主任官が着任した。

五年振り二回目の地区担当となり、今後、私たちの指導の任に当たられます。

平成二十三年度西多摩地区保護司会事業計画

更生保護法が施行されて三年目を迎えます。

改めて保護司の原点に立ち返り、保護司活動の一層の充実を図ってまいります。

保護司の使命は、「犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助ける」ことと「犯罪の予防のための世論の啓発と地域社会の浄化を図ること」にあります。私どもはこの観点において地域社会の安全安心に寄与していくため、次のような活動を進めて参ります。

改善更生援助のために

1 保護司研修会の充実

保護観察所の方針、方法を良く理解し保護観察活動を円滑に行う為に保護司として資質の向上を図るため各種研修の場を企画し開催します。

2 保護司活動の広報

保護司相互の連携を強めるため、又更生保護活動の理解を得るため会報誌を発行します。

3 地域との連携

更生保護活動が円滑に、効果的に進められるように次の活動を行います。

① 行政との行動連携
② 福祉との行動連携
③ 学校との行動連携
④ 就労支援活動

犯罪予防活動

地域の安全安心まちづくりの為に次の活動を行います。

1 行政との連携

行政の行う安全安心まちづくり活動の一環として、行政と行動連携の保護司活動を充実させます。

2 学校との連携

学校との連携において、犯罪予防の啓発を進めます。

3 各種組織との連携

青少年協議会、社会福祉協議会、商工会、地域町会等との連携を図ることにより、犯罪予防の啓発を図ります。

4 社会を明るくする運動

前記連携を積極化して「社会を明るくする運動」の活性化を図ります。

各部長あいさつ

新しい予算編成に向けて

総務部長　吉澤　洋子

三月十一日の大震災による原発事故・停電、大きな不安と被災された皆様の地域の復興と穏やかな心の日々が、少しでも早く訪ずれる事を願う情況の中での総会で、新年度の活動方針が決まりました。前年度は、研修の充実をめざし研修部を担当させて頂きましたが、今年度は総務部を担当させて頂く事になりました。保護司会の活動もここ数年更生保護法の施行を始めとし、就労支援、高齢者障害者、福祉関係機関との連携、学校との連携など新しい施策が導入されて、活動の内容の計画報告等事務処理が、複雑になってきています。特に会計処理については今まで以上に明確な処理が必要です。前年度より事務処理方法のモデル地区として全国統一の事務処理方法へ向けて取り組んでまいりました。今年度より新しい予算編成により会務報告及び会計処理をより的確に行い、各部の活動が充実しスムーズにスタートできます事を願って総務部一丸となり取り組んでまいります。馴れない事業報告等々お願いする事となりますが、どうぞご理解とご協力をお願い致します。

研修会に全員出席を！

研修部長　平野　武久

この度、研修部長を仰せつかり、その職責の重大さを痛感し身が引き締まる思いでいるところです。

研修部は先輩保護司の皆様が営々と築いてきた輝かしい実績をしっかりと受け継ぎ、さらに経験の豊富で優秀な研修部の皆様と共に、保護司会の発展に尽してまいりますので、会員の皆様にご協力を賜りたくお願い致します。

研修は、保護観察所の方針や、保護観察活動での問題等に的確に対応できる知識を得る場として各種の研修会を企画し開催します。

研修部の事業

- 地域別定例研修　9回
- 観察官による実務研修　2回
- 保護観察対象者との面接に関する研修　1回
- 他地区保護司会との研修　1回
- 定期駐在　12回

以上の事業を計画しました。

研修は先ず保護司の皆様が研修に出席して頂く事が始まりです。

大勢の保護司の皆様の出席を心よりお待ちしています。

会報誌の役割

広報部長　武内　昌一

平成二十三年、二十四年度西多摩地区保護司会の組織活動で会報誌の編集発行を担うことになりました。過去四年間、広報部に属していましたので、広報部の活動、広報部の使命は多少なりとも理解しています。

広報部の主たる任務は会の運営及び出来事を、並びに保護司のボランティア活動状況を会員や関係者に会報を通じて報告したり、更生保護関係の行事予定計画を会報で伝達することだと思います。言葉を変えれば、組織と組織に属する人の活動の記録と情報を活字や画像にすることです。

限られた枚数と予算で組織の営みや保護司の対象者への取り組み姿勢を十分に伝授することは出来ませんが、組織内の一員として組織としての保護司会の活動を広報部員七名の方々と情報伝達していくつもりです。

情報が少しでも保護司会と保護司の活動に寄与すれば幸いです。

二十三年度地域活動部方針

地域活動部長　田村　元彦

昨年度に引き続き地域活動部長を拝命しました。留任された方、新任の方とともに一丸となって地活部活動を進めたいと思います。

社会の変化に伴い、保護司活動に期待される役割が広がってきています。それは主に、地域活動に関する事柄です。拾数年前から、「学校との連携」が始まり、その後「福祉との連携」、「就業支援」と課題が広がってきました。これらの課題は期限で終了することなく積み重なって、継続していくことが期待されています。

地活部は、この四年間変化してきました。それは、活動を単なる行事やお祭りではなく、目的や目標を持ちながら、より一層やり甲斐の感じられるものにしよう、という考えに基づいて内容の充実を図ってきました。主たるテーマを「学校との連携」とし、社明活動と地活協議会を推進しました。今や社明の駅頭活動には多くの中学校の生徒達が協力して、参加してくれるようになりました。連携という言葉が飛び交いますが、具体的に何かを明らかにし、進める

ことが活動の充実感を高めます。

活動の目的は地域の安全・安心環境を増進することにあります。対象者への更生支援はそのための非行、犯罪への対処であり、また社明運動を中心とした非行、犯罪防止の啓蒙活動です。活動は従来どおり、社明運動、社会参加、地活協議会、の三つを主体として、活動の内容の充実を図っていくよう考えております。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

観察所立川支部からのお知らせ

平成二十三年度

地域別定例研修テーマ

■**第Ⅰ期**　終了

■**第Ⅱ期**

提出書類の書き方

（補講日）平成二十三年十二月七日

■**第Ⅲ期**

就労に問題のある対象者の処遇について

（補講日）平成二十四年三月六日

新任保護司委嘱手続きについて

内申書提出期限　七月五日

推薦資料提出期限　七月三十日

発令予定日　九月十七日

各分区長あいさつ

分区長になって考える

瑞穂分区長　**江川　功**

分区会員のご推挙を受け、分区長に選任され身にあまる栄誉と重責を痛感しているところです。

今年三月に起きた東日本大震災では、多くの死者・不明者の出た中、同志である保護司の多くの方も被害を受けたと聞いております。心よりお見舞申し上げます。

さて、分区長になって、何をやれるのか考えると、毎日のようにテレビ・新聞等で報道されている痛ましい犯罪事件が起きています。私達は社会奉仕の精神をもって更生保護の責務を遂行しながら、地域や学校との連携を密にして、犯罪の予防に努めることが必要と考えます。そして、地区で計画した行事を確実に行い、啓発活動を実施して行きたいと考えています。

大変な役を受けたからには、会員各位のご協力を得て、安全、安心な地域作りに努めて行きます。

今後とも皆様のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

分区長に就任して

あきる野分区長　**平野　辰郎**

この度、私はあきる野分区長を仰せつかり、身の引き締まる思いでございます。

先輩諸兄が築いてきたあきる野分区を、しっかり受け継いでまいりたいと思います。

保護司の職務も、対象者の更生保護に加え、犯罪予防活動、地域啓発活動などとされ、保護司会の自主的な活動が広く求められていると思います。一方、あきる野市教育基本計画に「おとながあきる野市」「地域ぐるみの青少年の健全育成の推進」が掲げられており、市民の青少年非行防止、犯罪防止、再犯防止への関心が高まり、安全、安心な社会の実現に、大きな関心と期待が寄せられるようになりました。

これらに応えるため、行政、学校、関係団体と連携し明るい社会の実現に向けて努力して参りたいと思います。

幸い、あきる野分区も優秀な保護司に恵まれ、事務局も市の健康福祉部でお引き受けいただいており心強いかぎりです。

皆様のご指導、ご協力をいただきながら保護司活動を推進し、明るく、楽しいあきる野分区にしたいと思います。

私達の町

奥多摩分区長　**齊藤　次男**

私達の町は、二十三区より広い面積を持つ町です。その大部分が山でその広い地域に各家々が分散しております。又犯罪が極端に少ない町でもあります。交番所が一か所、駐在所が十カ所あり全員が青梅警察署山岳救助隊員であります。奥多摩は都民憩いの山といわれておりますが、毎年犯罪の発生より、多くの山岳事故が起き多数の方が死亡しております。

私達の地域では、これからも各関係機関と連絡をとりあい犯罪をおこしにくい町又犯罪を未然にふせげる地域に出来るよう努力してまいりたいと思っております。各方面のご協力をよろしくお願い申し上げます。

分区内の対象者の傾向と処遇について

羽村分区長　吉永　功

保護司を拝命して九年が経過したが、この間、羽村分区の対象者はやや減少傾向にあったことから担当した件数は意外と少なく、内容も偏る傾向があった。

西多摩地区保護司会の計画した研修会は、定例研修を始め多くの研修が実施されており、その大方の研修を受講して様様なケースに対応できるよう備えている。

保護司の最も重要な役割は更生保護法の目的にもある「犯罪をした者の更生と社会復帰に対して適切な処遇を行うことと再犯を防止すること」にある。

分区内の犯罪件数は、多少減少傾向にあるものの青少年の犯罪は増加している。

将来がある青少年に対しては特に十分な処遇が必要である。

この事を実現させるためには、関係する行政機関、関係諸団体との連携を図り活動する必要がある。

また西多摩地区保護司会でも組織の一分区として情報交換を密にして会の事業に貢献していく所存であります。

心をひとつに

日の出分区長　山田　みな

今期、分区長の大役を務めることになりました。保護司になって田中・大串両分区長の大変立派な働き振りを見てきましたので、私に務まるものか心許無く思いますが、皆様方のお力を借りて、まず一年一日一日に力をつくす所存です。

日の出分区の今年度の活動ですが、三月十一日の未曾有の大震災に配慮して数々の行事が中止になる中、社会を明るくする運動の一環として行われる「親子ふれあいマス釣り大会」は、こんな時にこそ子供達に明るい笑顔と元気を与えたいと願いが叶い、逸速く実施が決まりました。行政機関、学校、PTA、更女、青少健等関係団体の協力により、長年諸先輩が築いてこられた小さい分区での大事業であり、地域の多くの人々に更生保護の活動を理解していただくまたとない機会です。一丸となって取り組みます。

また、保護対象者の少ない分区ですから、経験不足を補う処遇会議の充実を図り、処遇者としての力をつけることも課題の一つです。

東日本大震災復興現場では多くのボランティアが汗を流しています。私達も力を合わせ、心を一つにして、明るい地域社会実現に努めようではありませんか。ご指導ご協力よろしくお願い申し上げます。

檜原村の地域特性を考えた活動を

檜原分区長　福田宮夫

檜原村は現在人口二、六七三人と非常に少ないのですが、東西13・8㎞、南北10㎞にわたり、105・42㎢と大変広い面積を有しています。また、村の中心に浅間尾根が横たわり、東、南、北と大きく三つの地域に分れています。

学校は小、中各一校で小中一貫教育を実施しており、児童、生徒の多くがバス通学をしています。

保護司は現在三名で、各地区一名の配置となっています。檜原村は今のところ保護観察対象者はなく、私は平成十九年五月保護司になって以来四年になりますが、いまだペーパードライバーで保護観察対象者を一人も扱っておりません。これは保護司にとって大変幸せなことだと思っています。

檜原村は自然的条件と相まって、外部からの転入者も少なく、隣近所みな親戚の付き合いの様相にあり、家庭の状況までよく知っているというような環境にあります。したがって犯罪も起こりにくいのではないかと思われます。

檜原村の村民憲章の中の一つに「子どものすこやかな成長と老人のやすらぎを願い、豊かで明るい家庭を築きましょう」とあります。このことは青少年の健全育成が村の大きな目標であることを表しています。今後も、保護観察対象者ゼロが長く続くことを願い、青少年の健全育成に保護司として何ができるかを考え、檜原村の地域の特性を活かした活動を続けていきたいと考えています。

就労支援先の開拓に向けて

福生分区長　森田　勝

犯罪には、様々な原因が重なり合って発生するといわれていますが、例えば、就労が定まらないこと、社会生活を営む上で自覚が乏しいこと、対象者など罪を犯した人を受け入れられない地域社会などが挙げられます。

ある統計によると、刑務所などを出た人のうち無職者の犯罪率は、仕事を持っている人に比較し、およそ四倍といわれています。

この無職者のうちには、障害者や高齢者など社会的弱者も含んでおり、本来ならこういう人たちは市町村が行う福祉施策による支援が必要ですが、実際には難しいようです。

こうしたことを踏まえて、五月に当分区の役員会を開催しましたが、協力事業主のシステムなど理解できない部分があるため、後日、保護観察所から研修を受けたうえで、次のような事項を主に検討委員会を立ち上げることにしました。

それは、対象者の受け入れ先が、その人たちの心情を理解している事業主か、また、就労支援先が分区全員のものとして把握されているか、さらに、その就労支援先が反社会的な事業所でないかどうかなどです。

しかし、長く続いた景気の低迷や三月に発生した震災などの影響もあって、協力事業主の発掘は難しいと考えていますが、いずれにしても、本年度はこの事業方針を積極的に取り組み、安全・安心なまちづくりの一つとして進める考えであります。

三つの目標

青梅分区長　**松永　力**

他人ごとのように思っていた大役が、年の順だからということで引き受ける羽目となってしまい、うまく分区の舵取りが出来るか心配しています。

今年は、三つの目標に向け努力していきたいと考えています。

一つは、青梅更生保護相談室の活用について、昨年、青梅市新庁舎が完成したことに伴い、市当局のご配慮もいただき前任の分区役員のご尽力により、分区に小さな活動の場所が実現できました。この相談室は、分区の誰もが気軽に利用できる更生活動のオアシスとして作りあげていきたい。

二つめは、社会を明るくする運動における、中学生の参加について、昨年度から始めた社明運動に中学生の参加、協力を今年も更に輪を拡げ一人でも多くの生徒さん達が参加し、協力していただけるよう市内中学校に働きかけをしていきたい。そしてこの活動を通して、社明運動の目的である「すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人達の更生について」中学生達に理解を深めていただけたらと思います。

三つめは、引きつづき保護司候補者の発掘に力を入れていきたい。いま、青梅分区は、定年で退任になる方が増えており、保護司の人数が減少してきています。安定した更生保護の活動を推進していくためにも新しく保護司になっていただける人の発掘は、欠かすことのできないことであり、力を入れていきたい。

今年も、分区の皆さんの理解を得ながら力を合わせて頑張っていく所存です。

さくらたより

東晋の王　献之（浮化閣帖より選択した文字）

西多摩更女の総会

西多摩地区更生保護女性会の総会は五月十九日（木）に来賓及び会員約一一〇名が出席して「羽村市生涯学習センターゆとろぎ」で開催された。

平成二十二年度の事業報告及び決算報告が全会一致で承認された後、平成二十三年度の事業計画案、予算案の提議ののち、規約の一部改正案があり、副会長を現行の三名から五名以内に、理事を二十五名以内にする案が提示され、予算案と共に併せて承認された。

議案第三号として今後二年間の役員について、役員理事選任の提案があり、会長に菱田和子氏（写真）が選出された。新会長、新役員及び新理事が紹介され、向こう二年間、会員四四五名の組織の運営を委ねられることになった。

議事終了後、並木羽村市長、能登立川支部主任官、下嶋保護司会会長等の祝辞があり、平成二十三年度の更生保護女性会の総会は無事に閉会した。

平成二十三・二十四年度
西多摩地区
更生保護女性会役員理事名簿

役職名	氏名	住所
会長	菱田　和子	羽村市
副会長	小野　静江	瑞穂町
〃	八木　明美	青梅市
〃	山田　みな	日の出町
〃	上杉　秀子	あきる野市
〃	坂本　洋子	福生市
庶務	数野　若江	青梅市
〃	清水伊代子	青梅市
会計	田中　雅代	あきる野市
〃	立川　郁子	あきる野市
理事	野口　泰江	青梅市
〃	佐田登代子	福生市
〃	原島　任子	福生市
〃	中野　満子	羽村市
〃	並木喜久子	羽村市
〃	岡崎タミ子	羽村市
〃	岸野　節子	あきる野市
〃	川鍋　悦子	瑞穂町
〃	石井トモ子	瑞穂町
〃	石原　松江	瑞穂町
〃	羽生　潤子	日の出町
〃	宮林　節子	日の出町
〃	齋藤スミ子	日の出町
監事	牧野　綾子	奥多摩町
〃	田村　祥子	福生市
顧問	村野八千代	あきる野市

各部からの報告

【総務部】

昨年の会計年度から法務省の活動費及び研修交通費等の支払い方法が変わりました。以下の方法で対処して下さい。

①補導費、研修交通費等は法務省から直接個人宛口座に送金されます。明細については各分区長に問い合せして下さい。

②行事報告、受取書を含む処遇会議等は左記宛に郵送して下さい。

〒一九七-〇〇一一
福生市福生二、二四五―二七
小林喜代子（庶務担当）

③封筒類等の請求

〒一九八-〇〇〇五
青梅市黒沢二―九一一
柳内 昭治（〇四二八―七四―五五七五）

【研修部】

観察官による実務研修 第一回
八月五日（金）
秋川ふれあいセンター

対象者との面接に関する研修
八月二十五日（木）
秋川ふれあいセンター
講師 中村泰章氏

実務研修講座

保護司による実務研修 第二回
九月十五日（木）あきる野地区
秋川ふれあいセンター

更生保護相談
福生市商工会館 八月十八日（木）
青梅市役所　九月十六日（金）
羽村コミセン　十月十四日（金）

地域別定例研修 第二回
十月十三日（木）青梅市役所
十月二十日（木）福生市
十月二十八日（金）秋川ふれあいセンター

【地域活動部】

社明運動西多摩大会
七月二十六日（火）秋川ふれあいセンター

会務報告

新任保護司紹介

平成二十三年五月十五日発令
今後のご活躍を期待します。

河邊 篤子（青梅分区）

【悼】

玉川 徳圓 様（青梅分区）
平成二十三年四月六日逝去
在職　四十年四ヶ月
生前のご功績を偲び、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

第六十一回 社会を明るくする運動

■**運動の期間**
平成二十三年七月一日～三十一日

■**今年のポスターのキャッチコピーは**
「やり直せる社会に、賛成です」

■**行動目標**
一、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう。
二、犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう。
三、これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう。

■**重点事項**
一、立ち直りを支える取り組みについての理解促進
二、犯罪や非行をした人たちの就労、住居等の生活基盤づくり。

訂正とお詫び

会報一〇三号で誤りがありました。正しくは左記の通りです。

（正）全国保護司連盟会長表彰
齊藤 次男（奥多摩）
梶 喜太郎（青梅）

（正）関東地方更生保護委員会委員長表彰
森田 洋子（福生）
平野 武久（あきる野）

編集後記

会報一〇四号をおとどけします。本号から八人の新メンバーで編集します。

部長　武内昌一　羽村分区
副部長　松永 力　青梅分区
部員　森田 勝　福生分区
〃　平山和治　瑞穂町分区
〃　濵中治男　日の出分区
〃　川津紘順　羽村分区
〃　尾崎昌子　あきる野分区
〃　瀧上和枝　青梅分区